

平成23年6月28日

## 金融担当大臣より顕彰を拝受

当金庫は、平成23年6月20日に当金庫の多重債務問題の解決に資する優れた取組みに対し、自見金融担当大臣より顕彰を拝受いたしました。

大臣顕彰式は、同日、金融庁にて行われ、当金庫を含め全国から選出された8つの信用金庫及び信用組合が拝受いたしました。

この大臣顕彰は、昨年6月の改正貸金業法の完全施行から1年の節目にあたり、当金庫の「栗原市のぞみローン」の実施等が、多重債務者対策や自殺防止対策等に資する取組みとして評価されたもので、特に、「経営方針や経営戦略等における位置づけを明らかにした上で、中長期的な視点に立って組織全体として継続的に推進している金融機関として選定されたものです。

今後も地域金融機関として、引き続き地域密着型金融を積極的に推進し、多重債務問題への真摯な対応や健全な消費者金融の支援に努めてまいります。



大臣顕彰式 記念撮影の様子



自見金融担当大臣（右）と小野寺理事長